

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
平成30年8月7日付									
-	-	-	-	-	-	-	-	-	下記の事項について資料に不足、誤りがありましたので追加、修正いたします。
1	様式集	10	-	-	-	-	-	-	(誤) (○記載にあたっての留意事項上から7項目) ・公表の承認の欄に～ ↓ (正) 削除
2	様式集	42	-	-	-	-	-	-	(誤) (様式8-5) ↓ (正) (様式8-4)
3	様式集	43	-	-	-	-	-	-	(誤) (様式9-6) ↓ (正) (様式9-7)
4	様式集	10	-	-	-	-	-	-	様式1-1を様式集(Excel版)に追加掲載します。
5	様式集	47	-	-	-	-	-	-	様式10-4を様式集(Excel版)に追加掲載します。
6	様式集	51	-	-	-	-	-	-	様式11-7作成にあたり資料3 必要諸室及び仕様リストを様式集(Excel版)に追加掲載します。
平成30年8月14日付									
-	-	-	-	-	-	-	-	-	競争入札参加資格の誤りについて訂正を行いました。 詳細については別紙をご確認ください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
平成30年8月29日付									
「入札公告」に関する質問・回答									
1	入札方法	2	1	(6)	イ		消費税及び地方消費税に関して、平成31年10月1日以降に引き上げが予定されています。経過措置適用期間である平成31年3月31日までに事業契約を締結できますでしょうか。また、平成31年4月以降の契約となった場合、消費税及び地方消費税は改正後の税額と考えればよろしいでしょうか。	前段の質問について、事業契約は平成31年3月中に成立することを予定しています。 後段の質問について、本入札公告は、平成31年4月以降の事業契約の締結を予定していません。	
2	入札に参加しようとする者の構成	2	2	(1)	ウ		代表法人の配置する統括責任者の資格要件はありますか？	ありません。	
3	庁舎施設の設計業務構成員の参加資格	6	2	(2)	イ	(イ)	e (a)	庁舎施設の施工業務構成員の参加資格である監理技術者の要件で「3か月以上の恒常的な雇用関係」とあるが、それを証する書類とは何を想定していますか？	例えば、下記の書類が考えられます。 ・健康保険被保険者証 ・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書 ・健康保険被保険者標準報酬決定通知書 ・市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等
4	庁舎施設の施工業務構成員の参加資格	6	2	(2)	イ	(イ)	f (a)	庁舎施設の施工業務構成員の参加資格である統括管理技術者の要件で「3か月以上の恒常的な雇用関係」とあるが、それを証する書類とは何を想定していますか？	例えば、下記の書類が考えられます。 ・健康保険被保険者証 ・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書 ・健康保険被保険者標準報酬決定通知書 ・市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等
5	質疑期限	8	4	(4)	イ	(7)		質問期限が平成30年8月15日（水）午後5時00分までとなっておりますが、入札参加表明書類提出後に貸与いただける資料もあることから、再度質疑を行う機会を頂けないでしょうか。	追加資料についての質問は下記のとおりとします。 質問期限 9月21日 午後5時まで 回答期限 10月3日 質問回答方法は8月15日までの方法と同様です。
6	入札書及び技術提案書の提出 開札日時及び開札場所	9 10	4	(5) (6)	イ 7	(7)		平成30年10月31日までの入札書及び技術提案書の提出とありますが、開札日は平成30年12月17日とあります。入札価格が開示されると共に、価格ヒアリングがあると理解すればよろしいでしょうか。	開札は公開で行います。価格ヒアリングは行いません。
7	開札日時及び開札場所	10	4	(6)				開札は公開で行われますか？	開札は公開で行います。
8	落札者の決定	10	4	(7)				開札日時及び開札場所での落札者決定発表となりますか？	落札者決定は後日となります。落札者には、市より連絡いたします。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
「入札説明書」に関する質問・回答									
9	庁舎施設	3	1	(7)	ア			延床面積の算定に際し、建築基準法による延床面積と考えて宜しいでしょうか。(但し、容積対象面積に係る各種緩和規定は採用しない) また、算定に際し、ピロティの駐車場、通路、開放バルコニー通路等、一般的には屋外扱いされる部分について提案者の解釈により差異が出るのが予想されますが、それについての取り扱いについて方針をご教示ください。	前段の質問について、本項の延床面積は、建築基準法施行令第2条第1項第4号の延べ面積を意味します。 後段の質問について、法令に基づくものとします。
10	庁舎施設	3	1	(7)	ア			失格の条件として上限値が示されていますが、下限値の条件はないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、要求水準書・資料3 必要諸室及び仕様リストの必要床面積を確保してください。
11	民間施設	3	1	(7)	イ			民間施設の敷地面積は約800㎡とあり、提案に際しては800㎡とあります。提案する敷地面積については800㎡±0と解釈しますが、敷地面積に「約」を付けられている意味合いをご教示ください。	入札説明書P3「1(7)イ民間施設」に記載のとおり、敷地面積は800㎡で提案していただきますが、実際の測量により多少増減することを想定しております。
12	民間施設	3	1	(7)	イ			民間施設の延床面積は庁舎施設と一体で敷地全体の面積に対する許容容積率以内であればよいと考えてよろしいでしょうか。	建築基準法の解釈については、入札説明書P11「3(5)ケ関係機関への相談」に記載のとおり、関係機関※にご相談ください。 ※名古屋市区住宅都市局建築指導部建築審査課等(以下同じ)
13	民間施設	3	1	(7)	イ			敷地面積は800㎡を提案をするが、計画上、800㎡に満たない、また超過する場合があってもよいのでしょうか	入札説明書P3「1(7)イ民間施設」に記載のとおり、敷地面積は800㎡で提案していただきますが、実際の測量により多少増減することを想定しております。
14	民間施設の条件	3	1	(8)				「庁舎施設と民間施設は区分所有等による合築は認めない」とありますが、庁舎施設用地と民間施設用地は分割し、各々の用地にて各々の建物を建設するとの解釈でよろしいのでしょうか?その場合、用地の分割線は「敷地境界線」として、建築基準法上の斜線規制、日影規制等が適用されるものとの解釈でよろしいでしょうか?	同一敷地または別敷地とすることはご提案によります。 建築基準法の解釈については、入札説明書P11「3(5)ケ関係機関への相談」に記載のとおり、関係機関※にご相談ください。
15	民間施設の条件	3	1	(8)				「庁舎施設と民間施設は区分所有等による合築は認めない」とされているが、庁舎施設と民間施設の一部を接続することにより、庁舎用地との一体敷地上の一建築物として計画したいと考えています。貴市としての判断基準を示していただけますでしょうか?	建築基準法の解釈については、入札説明書P11「3(5)ケ関係機関への相談」に記載のとおり、関係機関※にご相談ください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
16	民間施設の条件	3	1	(8)				庁舎施設用地と民間施設用地を建築基準法上一体とするか、別々にするかについては入札説明書等に記載がないため応募者の提案内容によるかと考えます。 別々とした場合、歩行者用通路の整備が求められることから、民間施設用地において建築基準法に定められた接道条件を満たさないと考えます。 そのため、添付資料のように借地権が発生する800㎡の部分に接する歩行者用通路の部分を民間施設用地の建築基準法上の敷地を含めて考え、許容建築面積、許容延べ面積を算定し、提案することは可能でしょうか？ 不可の場合、建築基準法上別敷地とした場合の接道条件について提示をお願いします。 (添付資料あり)	別敷地とした場合、建築基準法に定められる接道条件を満たすため、歩行者用通路の一部を活用する必要がある場合の活用範囲は必要最小限とし、利用形態及び使用料については別途協議を行うこととします。また、その場合、建ぺい率及び容積率については、現段階においては借地面積(800㎡)を基準とすることを想定しています。
17	民間施設の条件	3	1	(8)				民間施設用地の賃貸借期間の開始時期は平成32年4月1日となっています。借地料の発生時期は民間施設の工事着手日と考えてよろしいでしょうか？それとも、工事完了後の施設運営開始時期と考えてよろしいでしょうか？	民間施設用地については、平成32年4月1日から、提案された貸付料で賃貸借を開始します。
18	民間施設の条件	3	1	(8)				民間施設の条件で貸付料(地代)は地価変動率などを考慮し3年ごとの見直しとあるが、経済情勢によっては入札時の価格を将来下回る地代になる場合もあると考えて良いか。	ご理解のとおりです。
19	施工実績	5	2	(2)	イ	(イ)	d	施工実績は、共同企業体である場合も記載しても構わないものと解釈しますが、その場合、JV比率に下限はありますでしょうか。	ありません。
20	民間施設事業者の参加資格	6	2	(2)	イ	(イ)		「応募者は、ウの要件を満たす・・・」とありますが、ウの要件とはどの部分を指しますか？	名古屋市公式ウェブサイト「中村区役所等複合庁舎等整備事業の公募書類について」及び名古屋市電子調達システム「(総合評価落札方式)中村区役所等複合庁舎等整備事業」にて公表しました平成30年8月14日付の質問回答(別紙)「2 入札説明書に係る訂正」をご確認ください。
21	民間施設事業者の参加資格	6	2	(2)	イ	(イ)		ウの要件を満たす法人とありますが「ウ」はどこにあたりますでしょうか。	名古屋市公式ウェブサイト「中村区役所等複合庁舎等整備事業の公募書類について」及び名古屋市電子調達システム「(総合評価落札方式)中村区役所等複合庁舎等整備事業」にて公表しました平成30年8月14日付の質問回答(別紙)「2 入札説明書に係る訂正」をご確認ください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
22	入札説明等に関する説明会の有無	9	3	(5)	ウ			計画地内を調査させていただくことは可能でしょうか。	計画地内は「資料4 残置施設」を参考にしてください。
23	ヒアリング詳細	11	3	(5)	ク	(ウ)		『ヒアリングの場所、時間等の詳細は入札参加者に通知する』とありますが、いつ頃通知をいただけるご予定でしょうか？	平成30年11月頃を予定しています。
24	ヒアリング	11	3	(5)	ク			ヒアリングは、提案内容を示した拡大パネル、パワーポイント、模型等を使用できるものと考えてよろしいでしょうか。	技術提案書以外の資料の使用は認めませんので拡大パネル、模型等の使用は不可とします。 パワーポイントによる投影については、技術提案書の記載内容の範囲で可とします。
25	関係機関への相談	11	3	(5)	ケ			関係機関に事前の相談を行うことと指示がありますが、各事業提案者に対する情報漏洩の可能性の排除、公平性の担保についてはどのような処置が取られるのでしょうか。	関係機関が本市関係部署の場合、地方公務員法に基づき対応します。
26	入札保証金の納付義務	11	3	(5)	コ			名古屋市契約規則第5条第2項及び第3条第2項（契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときの入札保証金の免除）は、今回は適用ありませんか？	第5条第1項、第2項とも適用されます。
27	入札保証金の納付義務	11	3	(5)	コ			名古屋市契約規則第5条第2項及び第3条第1項（入札保証保険契約の締結による入札保証金の免除）を適用する場合の「保険金額」を御教示下さい。	第5条第1項を適用する場合は名古屋市契約規則第4条1項に示す額とします。
28	構成員離脱に伴う損害についての代表者負担	12	4	(1)				「構成員の離脱に伴う一切の損害は、他に規定する場合を除き、代表法人が負担する」とあるが、具体的にはどのようなことを想定しているのでしょうか？	構成員の離脱にともない、庁舎施設の供用開始が遅延することによって本市に損害が生じた場合には、かかる損害を代表法人が負担するなどのことを規定するものです。
29	請負代金の支払い方法	13	4	(7)	イ			工事監理相当額の支払い方法の記述はないように見受けられますが、『工事出来高』に含まれるものとの解釈でよろしいでしょうか？それとも設計費相当額に含まれるのでしょうか？	工事出来高に含まれます。
30	契約に関する事項	12	4					事業契約の締結が平成31年3月の予定、支払時期が平成31年～34年とあります。平成31年にて元号改正が予定されていますが、今後提出する書類等は西暦表記とした方がよろしいでしょうか。	元号で提出することとします。
31	契約保証金の納付等	13	4	(6)				「庁舎施設の工事の履行を確保するため、事業契約の契約金額に100分の10を乗じて得た額以上の契約保証金を市に支払う」とあります。ここでお示しの契約金額とは、事業契約の請負代金（設計費相当額、工事監理相当額、工事費相当額を全て含んだもの）という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
「要求水準書」に関する質問・回答									
32	本書の位置付け	1	1	(1)				『本書の「2 本対象施設の基本条件」及び「3 庁舎施設の要求条件」などにより具体的な仕様などを規定しているものは、見積条件の基準をそろえるために示したものであることから提案条件と捉えますが、後段に『同等以上の性能を有することを条件に、事業期間中に市との協議によって確定する』、『技術提案書に対して要求水準書を優先するが、技術提案書に記載された性能又は水準が要求水準書に記載されたものを上回るとき』とあり、同等以上であれば、提案条件を逸脱しても良いとも読み取れます。評価に関する貴市の考えをお示してください。 なお、同等以上の提案ができる可能性のあるものは本質疑中に具体的に質疑していますので、そこにおいて明確に回答いただければそれでも結構です。	落札者決定における評価と要求水準書との関係について、落札者決定基準P4「4(2)総合評価」を参照してください。 なお、本書に示す要求水準を逸脱することは認めません。
33	本事業の目的	1	1	(2)			-	整備にあたり、現存する地域の避難所等の防災機能を維持するとともに、区民の交流を促進する機能は民間施設も必要か。	民間施設については、要求水準書P44「5(1)基本方針」に記載のとおり、防災、防犯、災害時の取り組みなど地域への貢献などを考慮した提案を求めている、落札者決定基準P7「4(1)コンセプト」に記載のとおり、民間施設計画における技術評価の評価内容としております。
34	工事監理業務及びその関連業務	1	1	(3)	ア	(ウ)		記載の業務遂行について、随時(常駐ではない)と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。工事監理業務内容及び工事建物規模により判断してください。
35	事前調査及びその関連業務	2	1	(3)	ア	(ア)		アスベスト・PCB調査は既設建物を対象としていると思われませんが、それらが判別できる資料のご提供をお願いします。提供がない場合は別途とさせていただきます。	「資料4 残置施設」を参照のうえ、アスベスト・PCB調査費を入札金額に含めてください。
36	事前調査及びその関連業務	2	1	(3)	ア	(ア)		「近隣家屋調査」について、最低限必要な調査範囲の御指定がありましたら、お教えください。	調査範囲は名古屋市長政土木局「事業損失防止調査標準仕様書」(平成13年4月)に準じます。
37	事前調査及びその関連業務	2	1	(3)	ア	(ア)		アスベスト・PCBの調査結果により解体工程に影響が発生する場合は協議により全体スケジュールの調整が可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、工期末の変更を行わない調整をしてください。
38	事前調査及びその関連業務	2	1	(3)	ア	(ア)		事前調査及びその関連業務において電波障害調査、近隣家屋調査の記載がありますが、それぞれ貴市で想定している範囲をご教授ください。	電波障害については机上検討及び実地調査、近隣家屋調査については名古屋市長政土木局「事業損失防止調査標準仕様書」(平成13年4月)に準じます。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
39	調整・協力	2	1	(3)	ア	(オ)	什器備品等の「移転」に関する調整・協力には、運搬・設置等の実働業務は含まれないと考えて宜しいでしょうか。否の場合、移転する什器備品等の詳細、数量等をお教えてください。	「運搬・設置等の実働業務」は含みません。	
40	調整・協力	2	1	(3)	ア	(オ)	什器備品等の「廃棄」に関する調整・協力には、撤去・運搬・処分等の実働業務は含まれないと考えて宜しいでしょうか。否の場合、廃棄する什器備品等の詳細、数量等をお教えてください。	「撤去・運搬・処分等の実働業務」は含みません。	
41	調整・協力	2	1	(3)	ア	(オ)	什器備品等の「調達」に関する調整・協力には、購入・納入の業務は含まれないと考えて宜しいでしょうか。否の場合、調達する什器備品等の詳細・数量等をお教えてください。	「購入・納入の業務」は含みません。	
42	モニタリング	2	1	(3)	ア	(オ)	「受注者に対して行う業務のモニタリング」とは、工程確認や施工及び施工管理状態の確認を意味すると考えて宜しいでしょうか。否の場合、その内容をお教えてください。	質問の事項のほか、設計図書の確認、工事監理状況の確認等が対象となります。	
43	定期借地権設定契約の締結	3	1	(4)	イ	(ア)	定期借地権設定契約の締結は、平成31年4月以降とされていますが、民間施設棟の必要工期によっては、借地料起算時期を調整することが可能でしょうか。	民間施設用地については、平成32年4月1日から、提案された貸付料で賃貸借を開始します。	
44	定期借地権設定契約の締結	3	1	(4)	イ	(ア)	定期借地権設定契約の締結は、平成31年4月以降とされていますが、民間施設棟の必要工期によって、全体の竣工に合わせて工期設定するため借地起算時期を調整することは可能でしょうか。	民間施設用地については、平成32年4月1日から、提案された貸付料で賃貸借を開始します。	
45	庁舎施設の構造	5	2	(1)	ア		【資料2 現況図】は【資料2 測量図】でしょうか？また、高低、電柱等の位置などを示したいいわゆる『現況測量図』はご提供いただけるのでしょうか？	ご理解のとおりです。本項を修正します。質問の「現況測量図」を提供する予定はありません。	
46	要求水準書	5	2	(1)	ウ	-	民間施設の駐車・駐輪台数、必要かつ適当な台数確保は、敷地外近隣を予定する事でも良いか。	ご理解のとおりです。	
47	対象施設	5	2	(1)	ウ		計画地を、庁舎施設と民間施設による一団の土地（建築基準法施行令第1条第1号の「用途上不可分の関係にある二以上の建築物のある一団の土地」とすることは可能でしょうか。また、計画地を上記の一団の土地とする場合の条件があればご教示ください。	建築基準法の解釈については、入札説明書P11「3(5)ケ関係機関への相談」に記載のとおり、関係機関※にご相談ください。	

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
48	対象施設	5	2	(1)	ウ			計画地を庁舎施設と民間施設による一団の土地（建築基準法施行令第1条第1号の「用途上不可分の関係にある二以上の建築物のある一団の土地」）とすることは可能でしょうか。合わせて、計画地を上記一団の土地とする場合の条件等があればご教示頂けますでしょうか。	建築基準法の解釈については、入札説明書P11「3(5)ケ関係機関への相談」に記載のとおり、関係機関※にご相談ください。
49	庁舎施設 構造	5	2	(1)	ウ			庁舎施設の構造形式について「鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造」とありますが、同等の耐震性能のある他形式で提案してもよろしいでしょうか。	不可とします。構造は鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造とします。
50	庁舎施設 構造	5	2	(1)	ウ			上記が不可の場合、構造は鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造とありますが、 1. 柱：鉄骨鉄筋コンクリート、梁：鉄骨 は可能でしょうか。 2. 柱：CFT、梁：鉄骨 は可能でしょうか。	構造耐力上主要な部分以外での使用は差し支えありません。
51	庁舎施設 構造	5	2	(1)	ウ			庁舎施設の構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造となっているが、鉄骨造は不可でしょうか？	不可とします。構造は鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造とします。
52	庁舎施設 延床面積	5	2	(1)	ウ			延床面積17,620㎡は建築基準法上の延床面積と考えてよろしいでしょうか。	本項の延床面積は、建築基準法施行令第2条第1項第4号の延べ面積を意味します。
53	庁舎施設 駐車台数	5	2	(1)	ウ			「駐車台数130台(うち公用39台)」とありますが、(6)ア駐車場計画では「公用の合計が37台」となっています。どちらを正とすればよいでしょうか。	公用車37台に来庁者用2台を含め、39台を公用車用駐車場に確保するという意味です。
54	民間施設 貸付面積	5	2	(1)	ウ			民間施設 貸付面積の約800㎡には、3(2)アの歩行者用通路部分は含まれないと理解してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
55	民間施設 貸付面積	5	2	(1)	ウ			敷地面積は800㎡を提案をするが、計画上、800㎡に満たない、また超過する場合があってもよいのでしょうか	入札説明書P3「1(7)イ民間施設」に記載のとおり、敷地面積は800㎡で提案していただきますが、実際の測量により多少増減することを想定しております。
56	民間施設 貸付面積	5	2	(1)	ウ			民間施設の貸付面積約800㎡には、3(2)アの歩行者用通路部分、もしくは共有部分と成り得る面積は、含まれないと理解してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	民間施設	5	2	(1)	ウ			民間施設に延床面積の制限はございますでしょうか。	要求水準書等にお示しした条件及び建築基準法等関係法令を満たす範囲内での提案をしてください。
58	民間施設	5	2	(1)	ウ			民間施設の設計者は庁舎施設の設計者と異なってもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
59	民間施設	5	2	(1)	ウ			民間施設の設計者は、庁舎施設の設計者と異なってもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	休日開庁の状況	6	2	(1)	エ	(イ)		休日開庁時の窓口業務にて稼働する部屋を具体的にご指示ください。	日曜窓口は、区役所の総務課、市民課、民生子ども課（民生子ども係に限る）、福祉課、保険年金課、税務窓口及び市税事務所が該当します。
61	インフラ設備	6	2	(1)	オ	(ア)	-	上水道のメーター負担金及び引き込み工事費、下水道の関連工事費及び接続工事費は、別途工事と解釈して宜しいですか。	上水道のメーター負担金及び引き込み工事費、下水道の関連工事費及び接続工事費は本事業に含まれるものとします。 なお、計画地では75mmのメーターが現在使用されています。
62	敷地状況	6	2	(1)	オ	(イ)	-	地質調査は民間施設単独で必要か。	「資料5 地質調査報告書」を確認の上、別途、民間施設の業務として必要と判断される場合は、要求水準書P2「1（3）イ民間施設」に記載のとおり、民間施設事業者の責任と負担において実施してください。
63	地歴・土壌	6	2	(1)	オ	(ウ)		土壌汚染対策法12条、14条は発注者様（土地所有者）である市にて作成・提出されるものと考えてよろしいでしょうか。	市が作成・提出しますが、受注者の計画・設計等に基づき作成する必要があるため、受注者は届出の作成、申請を支援するものとします。
64	地歴・土壌	6	2	(1)	オ	(ウ)		調査により発見された汚染土について、基礎工事、杭工事、外構工事等で発生する残土については適正に処理させていただきますが、掘削しない範囲に関しては残置してよいものと考えてよろしいでしょうか。	法令に基づき実施してください。
65	地歴・土壌	6	2	(1)	オ	(ウ)		土壌汚染に関わる対策費用、各種調査に要する費用の負担は市と協議とありますので、前記に伴う（増額）費用は提出見積範囲外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	土壌汚染対策費用について	6	2	(1)	オ	(ウ)		『なお、対策費用、各種調査に要する費用等の負担は市との協議による。』とありますが、当該費用については提案見積額に入れなくて良いと解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	地歴・土壌	6	2	(1)	オ	(ウ)		民間施設敷地内における工事の土壌汚染に関わる対策費用・各種調査費用は、協議の上、市から別途御支給いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	「資料7 土壌調査報告書」を確認の上、別途、民間施設の業務として必要と判断される場合は、要求水準書P2「1（3）イ民間施設」に記載のとおり、民間施設事業者の責任と負担において実施してください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
68	地歴・土壌	6	2	(1)	オ	(ウ)	民間施設敷地内における工事の土壌汚染に関わる対策費用ならびに各種調査費用は、協議の上で市から別途御支給頂けるものと認識してもよろしいでしょうか。	「資料7 土壌調査報告書」を確認の上、別途、民間施設の業務として必要と判断される場合は、要求水準書P2「1(3)イ民間施設」に記載のとおり、民間施設事業者の責任と負担において実施してください。	
69	地歴・土壌	6	2	(1)	オ	(ウ)	民間施設敷地内で、調査により発見された汚染土について、基礎工事、杭工事、外構工事等で発生する残土については、適正に処理させていただきますが、掘削しない範囲に関しては残置してよいと考えてよろしいでしょうか。	「資料7 土壌調査報告書」を確認の上、別途、民間施設の業務として必要と判断される場合は、要求水準書P2「1(3)イ民間施設」に記載のとおり、民間施設事業者の責任と負担において実施してください。	
70	敷地の現況	6	2	(1)	オ		敷地測量、(必要な場合の追加)土壌汚染調査、既設建物内現地調査およびその他調査は市および施設管理者様と協議の上、解体工事の着手前に実施することは可能でしょうか。	可能です。	
71	要求水準書	6	2	(1)	オ	(ウ)	-	汚染処理も民間施設単独で必要か。	「資料7 土壌調査報告書」を確認の上、別途、民間施設の業務として必要と判断される場合は、要求水準書P2「1(3)イ民間施設」に記載のとおり、民間施設事業者の責任と負担において実施してください。
72	地中埋設物	7	2	(1)	オ	(エ)		資料から『予見できない地中埋設物があった場合は、その対応にかかる費用については、市と受注者が協議の上、負担を決定する。』とありますが、予見できない地中埋設物の対策費用は提案見積範囲外と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	電波障害	7	2	(1)	オ	(オ)		本事業に含まれる電波障害の現況調査とは机上検討のみと考え、机上検討を踏まえた実地調査は市が負担する対策費に含まれると考えてよいでしょうか。	実地調査も本項1点目の電波障害調査に含まれます。
74	電波障害	7	2	(1)	オ	(オ)		電波障害対策費について、「民間施設については受注者の負担」としてありますが、その場合は今回提出する入札金額に含むものと考えれば宜しいですか。	要求水準書P7「2(1)オ(オ)電波障害」に関する記述を以下のとおり修正します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎施設について、施工前に現況調査をして電波障害調査を実施すること。(「及び民間施設」を削除) ・ 調査により障害が出る場合は、対策を講じるものとし、その費用は庁舎施設については市の負担とする。(「民間施設(上記の電波障害調査を含む。）」については受注者」を削除) ・ 施工に必要なクレーン等の仮設物による電波障害にかかる対策は受注者の負担にて行うものとする。(修正なし) また、民間施設の電波障害対策については、要求水準書P46「5(5)カ」に記載のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
75	計画地周辺への影響の低減	9	3	(1)	ク			自動車を計画地へ導入する車路（以下「導入路」）の工事について、待機台数、渋滞有無を検証するため、庁舎施設の予測交通量（時間別／平日休日別／方面別）及び来庁手段別比率をご提示をお願いします。	予測交通量については現在調査中のため契約後の貸与となります。 また、来庁者手段別比率については、参加表明書提出者に対して、関連する利用状況アンケート調査(平成28年11月実施)の結果を貸与します。
76	土木事務所から発生する作業音等	9	3	(1)	ク			『土木事務所から発生する作業音等』とありますが、騒音の種類、レベルなど具体的なデータをご提供いただけませんか？	作業内容は、混合ガソリンを燃料としたエンジンカッターやチェーンソーなどを使用したグレーチングやガードレール、コンクリートブロックなどを切断、加工する作業及び機械メンテナンス作業です。 発生音についての測定はしていません。
77	道路整備	10	3	(2)	7			『受注者の責任及び費用負担』とありますが、庁舎施設用地に係る移設等の費用負担は貴市、民間施設用地に係る移設等は受注者（民間施設事業者）と考えますが、貴市のお考えをお聞かせください。	道路整備に係る電柱等の移設は庁舎施設の事業範囲内とします。
78	敷地内への動線	10	3	(2)	イ	(イ)		市が庁舎施設に関して行う交通量調査を参考に・・・とありますが、本提案を行うにあたり調査結果を開示はいただけるでしょうか。	予測交通量については現在調査中のため契約後の貸与となります。
79	敷地内への動線	10	3	(2)	イ	(イ)		鳥居通2交差点の右折滞留長の検証のために、既存の交差点交通量（時間別・方面別・平日休日別）、信号現示をご提示をお願いします。また庁舎施設に関連する交通量も把握する必要がありますので、庁舎施設の予測交通量（自動車／歩行者／自転車）に関するデータもご提示をお願いします。	参加表明書提出者に対して、既存の交通量調査結果(平成30年3月実施)を貸与します。 予測交通量については現在調査中のため契約後の貸与となります。
80	周辺地域への配慮	10	3	(2)	イ	(ウ)		各諸室の適切な天井高をご提示いただけませんか？	提案に委ねます。
81	周辺地域への配慮	10	3	(2)	イ	(ウ)		各階の階高の範囲が指定されていますが、提案条件と考えて良いでしょうか。逸脱した場合の扱いはどうされるでしょうか。	各階階高は要求水準であるため、これより逸脱した場合は落札者決定基準P4「4（1）ウ基礎的事項の確認」において失格となります。
82	北側道路からの離隔	10	3	(2)	イ	(ウ)		「建築物の外壁等の面から道路境界線までの距離は敷地北側については11m以上」とありますが、地下範囲はこの限りではないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
83	周辺環境への配慮	10	3	(2)	イ	(ウ)		「土木事務所から発生する作業音等」とありますが、どのような作業を行う想定かご教示ください。 可能であれば想定発生音 (dB) もご教示ください。	作業内容は、混合ガソリンを燃料としたエンジンカッターやチェーンソーなどを使用したグレーチングやガードレール、コンクリートブロックなどを切断、加工する作業及び機械メンテナンス作業です。 発生音についての測定はしておりません。
84	周辺地域への配慮	10	3	(2)	イ	(ウ)		『建築物（駐輪場などの付属建物を除く。）の外壁等の面から道路境界線までの距離は、敷地北側（市道松原町第1号）については11m以上とする。』とありますが、バルコニー等は含まないと考えてよろしいですか？	バルコニーを含みます。
85	防災計画	11	3	(2)	オ			地下式給水栓の移設とありますが、具体的な既設配管図をご指示ください。その他移設が必要な配管の有無が判別できる図面をご提供ください。	地下式給水栓は公道上にあるため、移設は不要ですが、地下式給水栓の位置を示す案内板が、敷地内に設置されており、その案内板を移設する必要があります。敷地境界のフェンスに設置されているため、図面等はありません。 敷地内既設埋設配管はすべて撤去のうえ、新設とします。
86	CASBEEの対象範囲	11	3	(2)	カ			建築物環境配慮制度（CASBEE 名古屋）の評価は、庁舎施設棟のみを評価対象と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
87	諸室配置	11	3	(3)	ア			資料3：必要諸室リストに記載のある諸室は当該階数に配置とありますが、今回提案において一部諸室・部門配置を再構築して提案することは可能でしょうか。	不可とします。
88	必要諸室及び面積等	12	3	(3)	ウ	(ア)	a	『必要諸室それぞれの面積は、別に規定する場合除き、【資料3 必要諸室及び仕様リスト】に示した面積の±3%以内、又は±1㎡のうちいずれか大きいほうの面積の範囲内とする。』とありますが、主要な居室以外の部分（待合スペース、各コーナー、トイレ、湯沸室、公用自転車駐輪場等）も提示された面積に合わせて計画することは困難と考えられます。 主要な居室以外については、提示された面積を参考としつつ、応募者の裁量に委ねることはできないでしょうか？	本項及び要求水準書P34「4 (2) ウ(ア)設計業務の進め方」のとおりとします。
89	仕上計画	13	3	(3)	ウ	(イ)		「建具のガラスについては、安全性を考慮し、原則として合わせガラスとすること」とありますが、その対象範囲は「改訂版ガラスをも用いた開口部の安全設計指針」の適用対象部位と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
90	仕上計画	13	3	(3)	ウ	(イ)		最終項目にある「既存のモニュメント」について、写真や図面など概要が分かる資料をご提示お願いします。	参加表明書提出者に対して、写真を貸与します。
91	構造種別	13	3	(4)	ウ			『構造種別は、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかとし』とありますが、部分的な鉄骨等の使用は差し支えないでしょうか。例（講堂屋根、庇等、屋上機器の目隠し、小梁等）	構造耐力上主要な部分以外での使用は差し支えありません。
92	構造種別	13	3	(4)	ウ			鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかと指定があります。主要構造要素ならびに耐震設計上の構造種別は上記としながら適所に他材料を使用してもよろしいでしょうか。	構造耐力上主要な部分以外での使用は差し支えありません。
93	構造種別	13	3	(4)	ウ			左記の通り、構造種別として鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の指定がありますがより自由度の高い計画を提供するため、鉄骨造を選択肢としてもよろしいでしょうか。	不可とします。構造は鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造とします。
94	庁舎施設の構造種別	13	3	(4)	ウ			『構造種別は、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかとし』とあります鉄骨造等、上記2構造以外の構造は提案できないと解釈して宜しいか。	ご理解のとおりです。構造は鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造とします。
95	庁舎施設の構造種別	13	3	(4)	ウ			『構造種別は、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかとし、受注者の提案による』とありますが、両者の混構造でも構わないでしょうか、また、PCの使用、プレストレストPCの使用等については鉄筋コンクリート造に含まれると考えて宜しいでしょうか。	いずれもご理解のとおりです。
96	受変電設備	14	3	(5)	イ	(ア)	-	「2階以上の屋内に受変電設備を整備」の記載が有りますが、屋上の屋外設置を計画しても宜しいですか。	受変電設備は屋内に整備するものとします。
97	自家発電設備	15	3	(5)	イ	(イ)	-	「自家発電設備はキュービクル式とし、整備場所は屋内の受変電設備付近」の記載が有りますが、屋上の屋外設置を計画しても宜しいですか。	自家発電設備は屋内に整備するものとします。
98	自家発電設備	15	3	(5)	イ	(イ)		表中の非常用負荷に記載の通信、連絡機器、情報処理装置、情報通信機器の負荷容量を具体的にご指示ください。また床コンセントが100%とありますが、OAフロアのコンセントを対象と考えてよろしいでしょうか。	負荷容量については、協議によるものとします。床コンセントとは、OAフロアのコンセントを対象と考えてよろしいです。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	か	(か)	英字		
99	自家用発電設備	15	3	(5)	イ	(イ)	自家用発電回路に接続する負荷表の照明コンセントの負荷割合が50%100%になっていますが、対象室は、全ての居室と考えてよろしいですか。又は、対象室を活動拠点室・活動支援室・活動通路・被災者受け入れ室と考えてよろしいですか。	活動拠点室・活動支援室・活動通路・被災者受け入れ室を100%とし、その他を50%とします。	
100	幹線設備	15	3	(5)	イ	(ウ)	「幹線は商用系、直流系、保守系とし、直接各階に送電すること。保守系とは通常発電機系とするが、保守点検等で全館停電させる際に仮設発電機を設置し、電源を切り替えることで電源を確保」の記載が有りますが、全ての発電機系統を保守系と解釈して宜しいですか。	保守系の供給範囲は、保守点検時に必要な範囲とします。(休館日での点検を想定し休館日に来客のある部分、電話交換機、自動火災報知設備、非常放送設備、警備員室、電気室、発電機室等)	
101	昇降機設備	17	3	(5)	イ	(カ)	「サービス階切り離し運転」とありますが、サービス階切り離しが必要となる状況の具体的な想定をご教示ください。	要求水準書P6「2(1)エ開庁時間」に規定する開庁日以外の閉庁日や閉庁時間にも市民に開放するための設定を想定しています。また、交流拠点機能、集会会議室、講堂等閉庁時の市民利用がある施設への往來を想定しています。	
102	コンセント設備	17	3	(5)	イ	(ク)	大型検診車の駐車スペースに設ける200Vコンセントは3相と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
103	構内情報通信設備	17	3	(5)	イ	(ケ)	「市の管理する経路により引き込みが可能な場合には名古屋市の職員出退管理システム用の設備にかかる引き込み線用の配管及び…」について具体的に用意すべき空配管の数量をご指示ください。	予備配管を含め2本以上とします。	
104	構内情報通信設備	18	3	(5)	イ	(ケ)	「EPSから各室までの配線は本事業の範囲内」とありますが、サーバ室から各階EPSまでの配線については記載がありません。これも本事業に含まれると理解してよいでしょうか。	サーバ室からEPSの配線を事業範囲に含みます。	

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
105	構内情報通信設備	18	3	(5)	イ	(ケ)		<p>「業務別に複数のネットワークがある」とありますが、具体的なネットワークの種別がわかる資料をご提示ください。</p> <p>(施設共通) 各課にLANケーブルは最低各3本(3回線)必要(現行も各課3本敷設) (内訳) 一般事務系 1回線 番号利用系 1回線 予備 1回線</p> <p>なお、執務室が通話や壁をまたぐ場合は、それぞれのスペースに3本必要 その他施設、課によりネットワークがあります。</p> <p>(施設ごと(参考)) 区役所-住基システム、戸籍システム、保険年金システム、国保総合システム、介護保険システム、児童福祉システム、生活保護システム 保健センター-福祉総合情報システム、災害時要援護者名簿システム 土木事務所-スポレクシステム、道路占用システム、道路冠水表示(椿町線) 市税事務所-税務総合情報システム(2回線)</p>	
106	構内情報通信設備	18	3	(5)	イ	(ケ)		<p>「LANケーブルは市の指定のものを整備」とありますが、具体的な仕様をご指示ください。</p> <p>LANケーブルの色についての指定をします。</p>	
107	構内情報通信設備	18	3	(5)	イ	(ケ)		<p>NICOS雨量観測設備は別途と考えてよろしいですか。本工事の場合、具体的な仕様をご指示ください。</p> <p>本工事です。(コ)の雨量観測局設備を製作・設置し屋上に設置する。設置に当たっては水防時における雨量観測情報とすることから気象観測ガイドブックを参考にするなど設置環境も十分な配慮をすること。</p>	
108	転倒柵雨量計、雨量観測局設備、路面冠水警報装置等	18	3	(5)	イ	(コ)	-	<p>転倒柵雨量計、雨量観測局設備、路面冠水警報装置等の機器は、別途工事とし、配線のみ本工事範囲と解釈して宜しいですか。</p> <p>全て本工事範囲となります。なお電源は停電時においても情報が伝達できるものとする。 (イ) 自家用発電設備のその他執務室内の機器に追加すること。</p>	
109	転倒柵雨量計、雨量観測局設備、路面冠水警報装置等道路情報装置	18	3	(5)	イ	(コ)		<p>転倒柵雨量計、雨量観測局設備、路面冠水警報装置等道路情報装置は別途と考えてよろしいですか。本工事の場合、具体的な仕様をご指示ください。また、路面冠水警報装置「等」、とありますが、「等」に含まれる具体的な設備・装置をすべてご教示ください。</p> <p>全て本工事です。 転倒柵雨量計は、要求水準書に記載しているもので気象庁検定付のものとなります。 雨量観測設備は要求水準書に記載しているとおり別途賃貸している情報伝送装置を内蔵できる自立型の盤を製作・設置し情報伝送に必要な電源線(AC100V)と通信線(NTTアナログ専用線)を引込んでください。 路面冠水警報装置等道路情報装置は移設となりますので、移設先で機能を確保できるように現地を調査のうえご提案願います。</p>	

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
110	転倒橋雨量計、雨量観測局設備、路面冠水警報装置等道路情報装置	18	3	(5)	イ	(ロ)		路面冠水警報装置等、が本工事の場合、その通信ケーブル、計装ケーブルの仕様をご教示ください。	路面冠水警報装置等道路情報装置は移設となりますので、移設先で機能を確保できるよう現地を調査のうえご提案願います。雨量観測局のケーブル仕様について参考として、通信ケーブルはNTT専用線、計装ケーブルはEM-CEE2. 0-2Cとなります。
111	転倒橋雨量計、雨量観測局設備、路面冠水警報装置等道路情報装置	18	3	(5)	イ	(ロ)		路面冠水警報装置等、が本工事の場合、その通信ケーブル、計装ケーブルの引き込みについて、1次側（既存ネットワーク）との接続位置をご教示ください。	路面冠水警報装置等道路情報装置は移設となりますので、移設先で機能を確保できるよう現地を調査のうえご提案願います。雨量観測局の通信ケーブルは引込から雨量観測局に内蔵する別途賃貸借している情報伝送装置まで、計装ケーブルは転倒橋雨量計から情報伝送装置までとなります。
112	構内交換設備	20	3	(5)	イ	(サ)		「上記とは別に下記の専用線を引き込むこと」とありますが、不明です。またMDF一次側の引き込み工事は別途とし、配線ルートの構築が本工事と考えますがよろしいですか。	下記とは、公衆電話用、携帯電話の不感知エリア対策工事用、土木事務所の「休日・夜間緊急センター」への自動転送用とします。また、MDF一次側の引き込み工事を別途とし、配線ルートの構築を事業範囲内とします。
113	放送設備	20	3	(5)	イ	(シ)		緊急地震速報端末は本事業に含まず、市が別途用意されるものと考えてよいでしょうか。また、その場合、連動のための通信仕様をご教示ください。	緊急地震速報端末は本事業に含めるものとし、非常放送及びエレベーターと連動するものとします。
114	放送設備	20	3	(5)	イ	(シ)		来庁者の呼び出しに用いる拡声設備は、受付番号等を自動で発行し対応者がボタン等を押して来訪者を自動で呼び出す形式の設備ではなく、マイクとスピーカーのみからなる設備と理解してよいでしょうか。	自動音声による呼び出し及びマイクとスピーカーによる呼び出しの併用です。
115	映像・音響設備	20	3	(5)	イ	(ス)		「会議室等で整備する映像・音響設備」を整備する対象室をご指示ください。また、当該設備の仕様は要求水準に記載のあるものを除いて提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	前段の質問について、講堂、区本部室、特別会議室、集会会議室が対象となります。後段の質問について、ご理解のとおりですが、仕様等の詳細は、設計時に市と協議のうえで決定します。
116	映像・音響設備	20	3	(5)	イ	(ス)		磁気ループシステム（携帯型）の納入は本事業に含まれると考えてよいでしょうか。その場合、仕様と納入数量をご指示ください。	ご理解のとおりです。後段の質問について、仕様等の詳細は、設計時に市と協議のうえで決定します。
117	防災無線設備（屋上配置）	21	3	(5)	イ	(フ)		防災無線の架台の仕様について参考図等により具体的にご指示ください。一定規模以上の場合（塔状工作物等）、構造計画に考慮する必要があると思われま。また大地震時に防災無線設備の機能確保のため、下部本体建屋の耐震性能に特別な指定がある場合は併せてご指示ください。	架台の仕様は特にありませんので、本市仕様の空中線を設置できるよう架台等を設計してください。本市仕様につきましては、参加表明書提出者に対して、貸与しません。下部本体建屋の耐震性については要求水準書P13「3(4)構造計画」によります。なお、従来の塔状工作物設置予定はありません。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
118	防災無線設備 (屋上配置)	21	3	(5)	イ	(フ)	防災無線について、電源等設備の詳細について基本設計時に市と協議とありますが、電源及び通信について協議開始の際に基準となる仕様は現段階でご提示をお願いいたします。	デジタル移動無線については本市仕様の直流電源装置を接続し、同報無線については本市仕様の個別受信機を設置しますので、それに応じた設計をお願いします。 本市仕様につきましては、参加表明書提出者に対して、貸与しません。	
119	防犯・入退室管理設備	21	3	(5)	イ	(ト)	防犯・入退室管理設備について、「またシステムは各々独立したものとする」との記載がありますが、何の設備を各々独立するか御教示願います。	本項の施設系システムと業務系システムを独立したシステムとすることを意味します。	
120	電気時計設備	21	3	(5)	イ	(ナ)	電気時計設備は親時計と子時計が配線で接続し一括制御するシステムと考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。	
121	案内・窓口表示システム	22	3	(5)	イ	(ハ)	案内・窓口表示システムについて、各窓口に整備とありますが、当該システムが必要な部課のご提示をお願いいたします。	窓口のある全課とします。	
122	給排水衛生設備	23	3	(5)	ウ	(エ)	「屋外に災害用トイレ (マンホールトイレ) が設置できるように給排水設備を整備すること」とあるがマンホールの個数や仕様を明示していただきたい。	提案に委ねます。	
123	給排水衛生設備	23	3	(5)	ウ	(エ)	マンホールトイレ対応のマンホールの数量と位置は提案によるものと考えてよろしいでしょうか。最低限設置すべき数量がある場合はご指示ください。	提案に委ねます。	
124	駐車場計画	24	3	(6)	ア		駐車場において平面駐車と2段式機械式駐車を混ぜて計画してもよろしいでしょうか。	全て平面駐車とします。	
125	駐車場計画	24	3	(6)	ア		駐車場の条件として、敷地内、地下に50台以上という条件がありますが、自走平面駐車とし、立体駐車場、機械式駐車場等は提案出来ないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
126	駐車場計画	24	3	(6)	ア		『来庁者駐車場は、地下に50台以上整備すること』とありますが、地下に設けることと台数は提案条件と考えて宜しいでしょうか。	地下に50台以上を整備することを要求水準とします。	

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
127	駐車場計画	24	3	(6)	ア			土木事務所の公用車については、資料3において車庫が明示されていますが、その他の公用車について車庫の有無をご教示ください。 また、公用車の内訳、大きさをご教示ください。	前段の質問について、土木事務所以外に車庫は必要ありません。 後段の質問について、土木事務所のトラック3台以外は全て普通車となります。
128	駐車場計画	24	3	(6)	ア			搬入車、大型検診車、10tトラック(区役所)の記述がありますが、各車両の種別、大きさをご教示ください。	大きさについて以下に示す数値を参考にしてください。 ・搬入車：外部の車両であるため、この点を考慮してください。 ・大型検診車：長さ12m×幅2.5m×高さ3.7m 重量1.75t ・10tトラック：長さ：12m×幅2.5m×高さ3.8m（ウィングタイプを想定すること）
129	ガス設備	24	3	(5)	ウ	(オ)	-	「非常配備時（水害）における給湯のための熱源を確保」の記載が有りますが、非常配備時の給湯箇所を御指示願います。	各施設の職員用シャワー室です。
130	ガス設備	24	3	(5)	ウ	(オ)		非常配備時における給湯のための熱源について具体的にご指示ください。都市ガスや電気のインフラ遮断の意味でしょうか。	内水氾濫などの水害時に、市災害対策担当職員がシャワー室を使用することを想定した、給湯熱源の確保です。
131	駐車場計画	25	3	(6)	ア			「敷地南側（外構等）において駐車場までの導入路を確保すること」とあるが、「導入路」の工事について、既存道路の埋設管の移設などの必要はありませんでしょうか。拡幅に必要幅員などご教示をお願いします。	前段の質問について、敷地内導入路の確保に伴い、既設歩道への永久乗り入れ設置工事を想定しています。これに伴う埋設管移設が必要な場合は事業範囲内とし対応願います。 後段の質問について、敷地南側道路「市道則武東西第10号の幅員は、要求水準書P9「3（2）ア道路整備」のとおり現況のままとします。なお、この幅員に導入路の幅員は含みません。
132	駐車場計画	25	3	(6)	ア			有料駐車場システムの配線用空配管の整備は本工事となりますが、想定されるシステムの資料を御教示願います。	現時点でシステムは未定です。
133	駐車場計画	25	3	(6)	ア			「10tトラック（区役所）の駐車スペースを敷地西側に確保」と方角指定がありますが、メイン動線における歩者分離の観点から、他の駐車スペースと同様「提案に応じて確保する」としてよろしいでしょうか。	10tトラック（区役所）は敷地西側道路から敷地内へ進入する動線が守られれば駐車位置は提案によります。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
134	駐輪場計画	25	3	(6)	イ			地下にある公用駐輪場へのアクセスは大型エレベーターによる運搬を主とするがありますが、駐輪場専用EVとする必要はありますか。またEV停止した緊急時の対応として、地下駐車場への自動車スロープを兼用してもよろしいでしょうか。	前段の質問について、駐輪場専用エレベーターとする必要はありません。 後段の質問については、自転車専用スロープは専用の通路幅を確保してください。
135	多目的広場計画	26	3	(7)				防球ネットを適宜整備することとありますが、この「適宜」というのはソフトボールなど必要な際に取り付けできることを意味しますか。もしくは提案者の判断で設置することを意味しますか。ご教示をお願いします。	質問の前者のほか、方位や出入りについて適宜整備することを意味します。防球ネットの整備は必須とします。
136	多目的広場計画	26	3	(7)				多目的広場の施錠方法について、詳細なご説明をお願いします。(鍵の保管場所、管理者など)	現在のところ詳細未定です。
137	多目的広場計画	26	3	(7)				多目的広場の短辺は最小40mあれば、ソフトボールでの利用時にも問題ないと考えてよろしいでしょうか。 ※別途添付資料：ソフトボール競技サイズ、PDF参照	ご理解のとおりです。
138	多目的広場計画	26	3	(7)				本文中、資料3においても多目的広場の階の指定がありません。要求条件を見る限り、道路地盤面を想定されているように思われます。多目的広場は1階レベルということをご提案条件と考え、建物2階、建物屋上等への設置は提案出来ないものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
139	多目的広場計画	26	3	(7)				広場の仕上げについては提案の範囲と考えて宜しいでしょうか。	グラウンドゴルフ、ソフトボールの使用に支障のない仕様とします。
140	植栽・緑地及び外構	26	3	(8)	7			構内外灯は主要動線にのみ整備すればよく、多目的広場には夜間照明は不要と考えればよろしいでしょうか？	多目的広場内にレクリエーション用夜間照明は不要です。
141	既存施設	27	3	(8)	エ			敷地内にあるモニュメントの移設について、撤去後の一時保管は名古屋市様にて保管していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	計画地内(屋外可)での保管を含めて、受注者にて保管することとします。
142	既存施設	27	3	(8)	エ			敷地南東隅付近の桜の移植に際し、撤去後の一時保管は名古屋市様にて保管していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	計画地内での保管を含めて、受注者にて保管することとします。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
143	既存施設	27	3	(8)	エ			「樹木（敷地南東付近の桜）を敷地内に移植」とありますが、本数、サイズなどは「資料4：残置施設」に含まれますか？ 含まれない場合は、資料をいただけないでしょうか。移植先として多目的広場2700㎡の中に確保することは可能でしょうか。この場合の広場として空地を何㎡確保すればよいでしょうか。	前段の質問について、「資料4 残置施設」に含まれますが、生育状況等によるため本数、サイズ等は現況優先とします。後段の質問について、多目的広場への移植は不可です。
144	既存施設	27	3	(8)	エ			現配置計画では敷地周囲に大きく育っている木々を伐採・移植するとありますが、この場所の記憶の継承・東側民家に対する配慮・大木移設による枯れのリスクと大幅なコストという観点から既存樹木をできるだけ残す配置計画（多目的広場を南東角、民間施設は南西角に配置）としてもよろしいでしょうか。	お考えの配置計画は不可です。
145	既存施設	27	3	(8)	エ			既設の耐震性防火水槽を現地保存又は移設とありますが、仕様のわかる図面を提供ください。また利用条件、移設条件についても積算時点の条件をご指示ください。	仕様については、「資料4 残置施設」を参照してください。利用条件、移設条件ともに、消火活動を支障なく行うことができます。
146	既存施設	27	3	(8)	エ			「既設の耐震性防火水槽を敷地内において現地保存または移設すること」とありますが、新設した場合は、既設物は残置することは可能でしょうか。この既設物の資料は「資料4：残置施設」に含まれますでしょうか。また含まれない場合はご提示いただけないでしょうか。	前段の質問について、既設撤去とします。後段の質問について、「資料4 残置施設」を参照してください。
147	既存施設	27	3	(8)	エ			既存の耐震性防火水槽の位置をご教示ください。後日受領予定の「資料4 残置施設」に明示があれば結構です。なお「移設条件等については消防局と協議」とありますが、消防協議は事業者決定後と考えると宜しいでしょうか。	前段の質問について、「資料4 残置施設」に含まれます。後段の質問について、ご理解のとおりです。
148	既存施設	27	3	(8)	エ			工事に支障を及ぼす地中障害や埋設物は、【資料4残置施設】に記載のあるもの以外、無いものと考えて宜しいでしょうか。万一発覚した場合は、費用、工期とも協議させていただくものと考えてよろしいでしょうか？	いずれもご理解のとおりです。
149	業務実施体制	28	4	(1)	エ	(7)		「総括管理技術者」と「統括管理技術者」の記載がありますが、同一と考えてよろしいでしょうか。その場合、呼び名は「統括管理技術者」としてよろしいでしょうか。	統括管理技術者が正です。本項を修正します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
150	業務実施体制	28	4	(1)	エ	(ア)		統括管理技術者と監理技術者（もしくは設計業務管理技術者）を兼任として配置してよろしいでしょうか。	要求水準書P30「4（1）エ（カ）統括管理技術者」により兼任を可とします。
151	庁舎施設の業務に関する仕様	28	4	(1)	エ	(ケ)		「管理技術者は施設整備に係る設計意図伝達業務を行うこと」について、国土交通省告示十五号では設計者が行う設計意図伝達業務は規定されていますが、工事監理で行う設計意図伝達業務は規定されていません。具体的な業務内容について教えてください。	設計意図伝達業務は設計業務において行うこととします。
152	業務の実施体制	28	4	(1)	エ			(カ)～(シ)において監理技術者のみ「専任」との記述があります。統括管理技術者、管理技術者(設計)、管理技術者(監理)はプロジェクト専任でなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
153	監理技術者の変更	31	4	(1)	エ	(サ)		「提案書類に記載され、実績評価点の採点基準に該当する監理技術者の変更は、原則として認めない。」とあるが、この実績評価点とは落札者決定基準のどこに記載されていますか？	落札者決定基準P5「4（2）図表5技術評価の評価項目1（2）事業執行体制」によります。
154	解体・撤去工事	40	4	(4)	ウ	(キ)		アスベスト・PCB調査により発覚した場合の対処費用については現段階では数量・コストを算出することが難しいため、別途、ご請求できると考えてよろしいでしょうか。	PCBを除くアスベスト、その他有害物質については「資料4 残置施設」を参考に処分費までを見込んでください。 PCB含有器械等の運搬・処理は本事業の事業範囲外とします。
155	解体・撤去工事	40	4	(4)	ウ	(キ)		PCBの運搬については事業範囲外の指示がありますが、アスベスト、その他の有害物質については適切に処理するとありますが、内容によってその処分費用は大きく変動します。当該物質の処理費用については提案の見積もり範囲外として頂きたいのですが宜しいでしょうか。	PCBを除くアスベスト、その他有害物質については「資料4 残置施設」を参考に処分費までを見込んでください。 PCB含有器械等の運搬・処理は本事業の事業範囲外とします。
156	解体・撤去工事	40	4	(4)	ウ	(キ)		「アスベスト、～適切に処分を行なう」とありますが、入札時は事前調査の前であり、処分数量及び処分費用の算出が出来ません。アスベスト、その他有害物質の撤去・処分費用は調査後に御協議頂けるものと考えて宜しいでしょうか。否の場合、入札時に想定しておくべきアスベスト、その他有害物質の詳細、数量をお教えてください。	PCBを除くアスベスト、その他有害物質については「資料4 残置施設」を参考に処分費までを見込んでください。 PCB含有器械等の運搬・処理は本事業の事業範囲外とします。
157	解体・撤去工事	40	4	(4)	ウ	(キ)		万一、埋蔵物文化財は発見された場合はお引渡し時期については延長されるものと考えてよろしいでしょうか。	内容、量によります。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
158	竣工写真について	41	4	(4)	コ	(イ)	『受注者は、あらかじめ市の承諾を受けない場合を除き、～』とありますが、「市の承諾を受けた場合を除き」の誤りではないでしょうか。	質問のとおりです。本項を修正します。	
159	補助事業に係る資料について	43	4	(5)	ク		市が交付金申請等を行う時の支援について記述されていますが、現在、お見込みの交付金申請があればご教示ください。	現時点では交付金申請予定はありません。今後については、関係機関との協議によります。	
160	費用に関する特記事項	43	4	(5)	サ		負担金（下水道関連工事費）が発生する場合は別途工事と考えて宜しいでしょうか。本工事となる場合は金額を御指示頂けますでしょうか。	上水道のメーター負担金及び引き込み工事費、下水道の関連工事費及び接続工事費は本事業に含まれるものとします。なお、計画地では75mmのメーターが現在使用されています。	
161	費用に関する特記事項	43	4	(5)	サ		ここでいう自動車乗入口整備工事とは建設工事のための乗入口のことであり、庁舎施設のための自動車乗入口ではないとの解釈でよろしいでしょうか？	建設工事のための自動車乗入れ整備工事です。また、庁舎施設のための永久乗り入れ工事は事業範囲内とします。	
162	計画地内の廃棄物等の処分負担	43	4	(5)	サ		「施工業務の着手時点で、計画地内にある廃材・廃棄物等の必要な処分は・・・受注者の負担により・・・」とあるが、どの程度の量が想定されますか？	既設建物（小学校）備品相当です。	
163	貸付期間	44	5	(2)	イ		民間施設用地の賃貸借期間の開始時期は平成32年4月1日となっています。借地料の発生時期は民間施設の工事着手日と考えてよろしいでしょうか？それとも、工事完了後の施設運営開始時期と考えてよろしいでしょうか？	民間施設用地については、平成32年4月1日から、提案された貸付料で賃貸借を開始します。	
164	貸付期間	44	5	(2)	イ		民間施設の賃貸借期間の開始時期について平成32年4月からとありますが、工事期間中の契約条件はどのようになるのでしょうか。また、事業を開始する時期の指定は無しでよろしいでしょうか。	民間施設用地については、平成32年4月1日から、提案された貸付料で賃貸借を開始します。また工事着手については、入札説明書P2「1(6)イ民間施設」に記載のとおり、平成32年4月以降としております。なお、事業の開始時期につきましては、ご提案によります。	
165	貸付期間	44	5	(2)	イ		賃貸借の開始時期は平成32年4月1日から、とありますが、民間施設は庁舎施設に比べ工期が短いため、開始時期を工事着工時に変更することは可能でしょうか。	不可とします。	
166	事業用地の位置・面積等	44	5	(2)	ウ		民間施設の駐車場及び駐車場への誘導路に必要な面積は敷地面積の約800㎡に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	民間施設の駐車場については、民間施設用地内又は民間施設用地外のどちらで確保していただいても構いません。また民間施設用地内に駐車場を設ける場合の車路は、民間施設用地内に確保又は庁舎施設棟との共用のどちらでも構いません。	

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
167	権利の内容	44	5	(2)	エ			「民間施設事業者は、定期借地期間中、市に事前に承諾を得ることなく、事業用地及び民間施設を第三者に転貸することができないとありますが、民間施設内を区画分けし、全部または一部を転貸することはできると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書P44「5（2）エ権利の内容」に記載のとおり、市に事前に承諾を得ることなく、事業用地及び民間施設を第三者に転貸することは不可とします。
168	権利の内容	44	5	(2)	エ			第三者への転貸に関して、第三者への転貸を前提とした提案が認められた場合は、市の承諾が得られたものと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書P44「5（2）エ権利の内容」に記載のとおり、市に事前に承諾を得る必要があります。
169	庁舎施設棟との共用部	44	5	(2)	カ			車路を共用する場合の使用料の目安はありますか。（共用する面積の㎡毎又は使用時間当たり等。）	車路を共用する場合の使用料については、落札者の決定後、別途協議により決定します。
170	構造等	45	5	(4)	イ			民間施設棟と庁舎施設棟を接続する場合に接続部の借地敷地外の占有についての費用負担は発生しますか？	費用負担をしていただくものと考えております。
171	構造等	45	5	(4)	イ			入札説明書に「庁舎施設と民間施設は区分所有等による合築は認めない」とありますが、当該接続は前記の『合築』には当たらないとの解釈でよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。
172	構造等	45	5	(5)	イ			本陣学区連絡協議会及び亀島学区連絡協議会との協議、調整とは具体的にどのような事項を想定されているのでしょうか。また上記協議、調整により施設整備費等の増額が必要となった場合は、名古屋市に負担していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	協議、調整については、工事の実施にあたり、工事時間、工事車両の通行経路、安全対策及びウからクまでの事項等施工計画全般を想定しています。また、協議、調整により施設整備費等の増額が必要となった場合は、民間施設事業者の負担とします。
173	要求水準書	46	5	(5)	エ			民間施設の工事説明会は、民間事業者グループにより、単独で開催するものと考えれば宜しいでしょうか。	工事説明会の開催は、代表法人とともに行ってください。なお、工事説明会の開催に関しては、事前に市と協議・調整を行ってください。
174	定期借地権設定契約書 (案)	46	5	(7)				定期借地権設定契約書（案）とあるが、双方で別途協議をした上で内容を決定できるという認識でよろしいでしょうか。	原則、定期借地権設定契約書（案）によることとしますが、必要に応じ協議をし、内容を決定してまいります。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
175	別紙および資料一覧表	49						資料4「残置施設」5「地質調査報告書」6「地歴調査報告書」7「土壌調査報告書」は入札参加表明書提出後に貸与とありますが、質疑提出後になると思われます。この内容についての質疑は追加質疑が可能なものと考えてよろしいでしょうか。 またその場合の期限はいつまでになりますでしょうか。	追加資料についての質問は下記のとおりとします。 質問期限 9月21日 午後5時まで 回答期限 10月3日 質問回答方法は8月15日までの方法と同様です。
176	資料一覧表	49						入札参加表明書提出後に貸与される、資料4～資料7の内容に関して質疑がある場合、後日その機会を設けて頂けると考えて宜しいでしょうか。	追加資料についての質問は下記のとおりとします。 質問期限 9月21日 午後5時まで 回答期限 10月3日 質問回答方法は8月15日までの方法と同様です。
177	別紙および資料一覧表	49						「※資料4～資料7は、入札参加表明書提出後に貸与するものとする。」とありますが、8月15日以降に入札参加表明書を持参すれば即時交付されるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
「要求水準書 資料」に関する質問・回答									
178	資料3 必要諸室及び仕様リスト							庁舎施設の従業員数と来庁者数の予測人数をご教示ください。	施設ごとの職員等人数は以下に示す人数およびリスト内の利用人数(常時滞在)欄を参考にしてください。なお、年度により増減があります。 区役所 302人 保健センター(保健部門) 82人(検査部門は未定) 土木事務所 46人 市税事務所 207人 来庁者予測人数はリスト内の利用人数(最大)欄を参考にしてください。
179	資料3 必要諸室及び仕様リスト							保健センターの来訪者数の1日当たりの最大値、平均値をご提示いただきたい。	乳幼児健診(ほぼ一度に来所します) 平均=呼び出し児 45人 + 親等付添い 60人=105人 最大=呼び出し児 60人 + 親等付添い 90人=150人 センター最大 歯の1日健康センター=400人(13時～16時の合計)

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
180	資料3 必要諸室及び仕様リスト							各室の積載荷重について、“書架・物品棚・金庫”など具示があるものや機械室などは実況を想定するものとし、それ以外は建築基準法施行令85条による一般的な値（例：執務および利用者ゾーン→事務室、講堂→集会室）とする、と考えてよろしいでしょうか。 特段に留意すべき事項・部位などあればご指示ください。	ご理解のとおりです。
181	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 1	10					地域力推進室の特記仕様欄には「給湯室を整備する」とありますが、必要床面積欄には「（給湯室を含まない）」とあります。給湯室の必要面積をご指示ください。	提案に委ねます。 給湯室（各施設内）及び湯沸室（共用）の合計を50㎡とします。
182	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 2	14					民生子ども課の特記仕様欄には「給湯室を整備する」とありますが、必要床面積欄には「（給湯室を含まない）」とあります。給湯室の必要面積をご指示ください。	提案に委ねます。 給湯室（各施設内）及び湯沸室（共用）の合計を50㎡とします。
183	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 3	19					施設が設置予定の主な什器備品欄に「受付番号発券機及び電子番号表示盤」の記載があります。 上記より受付表示システム設備については機器、配線、配管全て別途工事と考えて宜しいでしょうか。	記載欄の誤りにより、施設が設置予定の主な什器備品欄「受付番号発券機及び電子番号表示盤」削除し、特記仕様欄「受付番号発券機及び電子番号表示盤を整備する。」を追加します。 受付番号発券機、電子番号表示盤、配管、配線とも事業範囲とします。 13区役所市民課についても同様の訂正とします。
184	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 6	48					仮N048 集会会議室において可動間仕切りによって20室程度に分割利用するとありますが、分割利用した場合の想定プランをお示しください。またプロジェクター、ロールスクリーン、ピクチャーレールは1室利用時の想定で計画してよろしいでしょうか。	前段の質問について、提案に委ねます。 後段の質問について、ご理解のとおりです。
185	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 7 8	78 83					施設が設置予定の主な什器備品欄に「駐車場認証装置」や「入退場ゲート」の記載があります。 上記より車路管制設備については機器、配線、配管全て別途工事と考えて宜しいでしょうか。	配管（空配管）を本事業の事業範囲に含みます。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
186	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 9	105 106					「施設が設置予定の主な什器備品」に記載の、滅菌備品庫、オートクレーブ、安全キャビネット等、備品類に必要な電源容量、電源種別(単相・3相)、給排水、局所排気など必要なユーティリティの情報を具体的に提供ください。	以下に示します。 ・流し台(給湯設備付)には、3方口給水栓1個と温水用1方口給水栓1個を備える。 ・流し台(給湯設備無)には3方口給水栓1個を備える。 ・ガス栓付実験台の上部天井に局所排気設備の排気口を備える。 ・電源容量及び電源種別は別添1のとおり
187	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 9	108 109					X線室・撮影室の「X線システム」の電気容量を御教示願います。	以下に示します。 X線装置本体には、単相200V100A一口 操作室には単相100V一口が必要。コンセントはアース付き3ピン4口×2 撮影室・操作室・更衣室に100Vコンセント2口1カ所ずつ
188	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 10	122					保健センター事務室の特記仕様欄には「給湯室を整備する」とありますが、必要床面積欄には「(給湯室を含まない)」とあります。給湯室の必要面積をご指示ください。	提案に委ねます。 給湯室(各施設内)及び湯沸室(共用)の合計を50㎡とします。
189	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 1～ 13						提案グループのc、dに含まれる諸室の面積は提案とありますが、コンパクトにおさめることが可能であれば、グループの合計床面積は下回ってもよろしいでしょうか	要求水準書P12「3(3)ウ(ア)a必要諸室及び面積等」とおりとしてください。
190	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前半 1～ 13						共通 市民入室について○の適用に齟齬があるようですが、用途、特記仕様の内容によって判断させて頂いて宜しいでしょうか。 また、共用の売店について当該欄に※印がありますが意味合いをご教示ください。	前段の質問について、特記仕様の内容に応じて判断してください。 後段の質問について、売店は、職員の福利厚生のための売店ではありますが、市民利用も可能であることを意味します。
191	資料3 必要諸室及び仕様リスト	後半 1～6						資料3「必要諸室及び仕様リスト」において各室の室内設定温度は標準的な値(夏期:26℃、冬期:22℃)と考えてよろしいでしょうか?	機器選定時の空調負荷計算を行う場合は、質問内容に示された値と考えてよろしいです。 また、「国土交通省大臣官房営繕部設備・環境課監修建築設備設計基準 平成30年度版」をもとに計画してください。
192	資料3 必要諸室及び仕様リスト	後半 1～6						資料3「必要諸室及び仕様リスト」において空調負荷計算に見込むべき機器負荷があれば教えてください。	サーバー機器など、発熱量の多いものは見込んでください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
193	資料3 必要諸室及び仕様リスト	後半 1~6						機械設備欄、給水、給湯、都市ガスの「○」の意味を具体的に ご指示ください。特に例えば総務課など給湯利用でもない と思われる執務室の都市ガスの「○」とはどういう意味で しょうか。	給水、給湯は洗面化粧台、給湯室、給湯機能を整備する諸室に○ を付しています。都市ガスは、ミニキッチンを整備する諸室に○ を付しています。なお、ガスの仕様については、要求水準書24 ページ3 (5) ウ (オ) を参照してください。
194	資料3 必要諸室及び仕様リスト	後半 1-6						重要諸室についての定義を御教示願います。	個別にセキュリティが必要な諸室を示します。
195	資料3 必要諸室及び仕様リスト	後半 1~6						重要諸室欄に「○」のある部屋の対応方法について具体的に ご指示ください。	個別にセキュリティが必要な諸室を示します。
196	資料3 必要諸室及び仕様リスト	後半 1~6						情報コンセント、電話設備、テレビ受信設備、時計設備につ いて具体的な個所数をご指示ください。	設計時に市と協議のうえで決定します。 情報コンセントは職員数、電話設備は要求水準書P19「3(5)イ (サ)構内交換設備」表を、テレビ受信設備は該当室ごとに1か所を 参考値としてください。
「落札者決定基準」に関する質問・回答									
197	技術評価	5	4	(2)	イ			「図表5 技術評価の評価項目」の「2 全体施設計画」 「(2) 駐車場・駐輪場計画」に記載されている公用車とは 具体的にどのような車を指すか用途・車種等をご教示くださ い。	市職員が公務のために使用する自動車です。車種は、土木事務所 のトラック3台以外は全て普通車となります。
「様式集」に関する質問・回答									
198	提出書類一覧	1	第1					様式7以降のファイル形式にて「Word」「Pdf」とありますが 、2つのファイル形式の何れかで提出するというところでよ ろしいでしょうか。	Word、Pdfの二つの形式で提出してください。
199	提出書類一覧	1	第1					様式(2-7)に沿って書類を提出しますが、参加表明から 入札までに会社の体制が変わる可能性があるが、その場合に どういった書類が必要になりますでしょうか。	構成員の変更については、様式3-2を提出してください。 このほかに係の変更に関連して、提出済みの書式に変更又は追加 がある場合は、変更又は追加する書式を提出してください。 各構成員において代表者が交代するなど体制に変更がある場合 で、様式2-3の受任者(代理人)に変更がある場合は、様式2-3を 交代後の体制にて提出してください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
200	提出書類一覧	1	第1		7-1 ~ 11- 16			技術提案書のうち、様式8-4・9-7のみ記載事項の説明がありますが、その他様式の記載事項・留意事項等について御説明をいただけますでしょうか。いただけない場合、各課題に沿って自由に記載するという点でよろしいでしょうか。	落札者決定基準P4「4(2)イ技術評価図表5 技術評価の評価項目」の「評価内容」欄を熟読の上、様式集の第1提出書類一覧の「書式名及び記載内容」欄の内容について提案してください。なお、様式8-4及び様式9-7は、様式フォーマットが指定であるため、別途質問の様式において記載内容を列記しています。
201	施設計画提案書(図面集)	4~6	第1	4	(7)			様式番号11-9~11-16について、ファイル形式が『Word Pdf』となっていますが、図面のため、CAD等で作成しPdf形式での提出のみでよろしいでしょうか？ 又は、Wordでの提出が必要な場合は、図面を画像化し、画像としてWordに貼り付ける形式でよろしいでしょうか？	例えば、様式11-14~11-16の概要や特徴等の説明等は、Microsoft Office Wordで作成することを想定しWord形式での提出を求めているのですが、様式11-9~11-16における説明等を含めて全てCADで作成する場合は、Pdf形式で提出することで構いません。Wordで作成した場合はWord、Pdfの二つの形式で提出してください。
202	作成要領	7 31	第2	(2)				P7『表 提出書類の綴じる区分』では、様式5-1~様式5-4の提出部数が1部となっていますが、P31『入札提出書類確認書』では20部となっています。どちらが正でしょうか？	P7を正とし様式5-1~様式5-4の提出部数は1部とします。
203	作成要領	8	第2	(2)				P7『表 提出書類の綴じる区分』のうち『提案審査書類提出時(提出部数:20部(うち正本1部、うち副本9部))』について、残りの10部の提出方法は副本と同じでよろしいでしょうか？ また、ファイル綴じですので、ファイルに正本、副本、残り10部の区別がつくように表記する必要があるでしょうか？	20部(うち正本1部、副本19部)が正です。正本1部は、4(7)施設設計提案書(図面集)をA4ファイルを縦使いでA3版資料を折込み左綴じしてください。これらについて、本項を修正します。
204	作成要領	8 31 32	第2	(2)				提案書の提出部数は正本1部、副本9部の合計10部でよろしいでしょうか？	20部(うち正本1部、副本19部)が正です。正本1部は、4(7)施設設計提案書(図面集)をA4ファイルを縦使いでA3版資料を折込み左綴じしてください。これらについて、本項を修正します。
205	参加表明書	13	第3	2	2-2			代表法人、構成員で組成するグループ名の記載は必要ありませんか？	必要ありません。
206	応募者構成表	16	第3	2	2-5			代表法人および構成員の担当者欄にある所属の項目について、所属部署(〇〇部等)が無い者の場合、役職名もしくは支店名等の表記または空欄としても差し支えないでしょうか。	差し支えありません。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
207	応募者構成表	16	第3	2				民間施設グループについて、事業開始時期が不明のため、入札参加表明時には用途業種を記載することとして提案させて頂いてもよろしいでしょうか。	入札説明書P3「2(1)ア」に記載のとおり、参加表明時点から、応募者は、庁舎施設事業者及び民間施設事業者で構成してください。
208	民間施設グループ協定書	17	第3	2	2-6			民間施設事業者が単独企業の場合は様式2-6の提出は不要と考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
209	添付資料提出確認書	19	第3	2	2-7			表中3、4に「最近2年の滞納がないことを証明できるもの提出すること」とありますが、納税証明書の取り方について教えてください。	例えば名古屋市の場合、「納税証明の申請」(下記URL)において「法人の市民税」の証明となります。 http://www.city.nagoya.jp/zaisei/page/0000075095.html
210	入札全般に関する提出書類等	31	第3	4	5-1 ～ 6-5			入札全般に関する提出書類の提出部数は正本1部のみでよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
211	入札価格内訳書	37	第3	2				欄外の注釈に施工業務の内訳を具体的に記載することとありますが、お示しする項目は提案者の判断により、かつ、示された行数に収まる範囲での記載でよろしいでしょうか。	項目及び項目数(項目を増やすことを含む)は、提案者の判断によります。
212	入札書(民間施設)	38	第3	4	6-4			入札書(民間施設)の金額欄には一月1㎡あたりの貸付料の金額を記載するのですか、それとも貸付料総額を記載するのですか？	一月1㎡あたりの貸付料を記載してください。
213	共通②等	41等	第3	4	7-1 ～ 10-4			提案事項を示す共通②、様式8-5、様式9-6、様式10-4等の枠が設定されたフォーマットの余白寸法は適宜調整してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
214	品質管理・維持管理計画	43	第3	4	9-7			(様式9-7) 長期修繕計画の提出データとして必要な項目はありますか(算出結果のみでよいか)	様式9-7に示す内容を記載してください。
215	品質管理・維持管理計画	43	第3	4	9-7			(様式9-7) 長期修繕計画を算出するにあたっての基準となる修繕・更新データの指定はありますか。 (建築保全センター・BELCA等)	提案に委ねます。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
216	品質管理・維持管理計画	43	第3	4	9-7			維持管理計画が様式9-7にあります。長期修繕計画(ライフサイクルコスト)については、本事業において現時点でのあくまでも提案という理解でよろしいでしょうか。	技術評価の対象となりますので、根拠に基づき提案してください。
「基本協定書(案)」に関する質問・回答									
217	代表法人の責務	2	5	2				構成員の一が離脱した際、代表法人は、本事業の実施に支障が出ないことについて責任を負う、構成員の離脱に伴う一切の損害は、他に規定する場合を除き、代表法人が負担する、とのことですが、「支障が出ないこと」「一切の損害」の具体的な内容は、その都度、御協議いただけますか？	その都度内容や対応策を確認、協議することを想定しています。
218	代表法人の責務	2	5	2				民間施設グループの構成員が離脱した場合も代表法人(＝庁舎施設共同企業体の構成員)が責任を負うなら、代表法人のリスク管理として、「庁舎施設共同企業体」と「民間施設グループ」を包含する全体の協定が必要だと思います。入札説明書の附属資料の中には、そのような全体の協定案がありませんが、全体の協定をどのように定めるかは応募者の任意ですか？	ご理解のとおりです。
219	事業契約の締結等	2	6	4				違約金(100分の10)により回復されない損害があるときは、損害賠償の請求を妨げない、とのことですが、「回復されない損害」の具体的な内容は、その都度、御協議いただけますか？	損害の内容等を明示することを想定しています。
220	事業契約の締結等	2	6	4				第6条第4項10行目「ないものとする。」は、「ないものとする。」でよろしいですか？	「ないものとする」の誤りです。本項を修正します。
221	準備行為	3	7	1				事業契約成立前であっても、自己の責任及び費用で必要な準備行為を行うことができる、とのことですが、その費用を入札価格に含めることは問題ありませんか？	第7条により、事業契約成立前において、事業範囲内とされる準備行為を行うことは可能です。ただし、第8条により、契約が締結に至らなかった場合は、準備行為に要した金額は本市が負うものではありません。
222	解除	4	11	2				違約金(100分の10)により回復されない損害があるときは、損害賠償の請求を妨げない、とのことですが、「回復されない損害」の具体的な内容は、その都度、御協議いただけますか？	損害の内容等を明示することを想定しています。
223	解除	4	11	2				第11条第2項6行目「損害賠償の請求を行うことを妨げないものとする」は、「損害賠償の請求を行うことを妨げないものとする」でよろしいですか？	「損害賠償の請求を行うことを妨げないものとする」の誤りです。本項を修正します。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
224	解除	4	11	3				第11条第3項2行目「乙に対して請求できないものとし」は、「乙に対して請求できないものとし」でよろしいですか？	「乙に対して請求できないものとし」の誤りです。本項を修正します。
「事業契約書（案）」に関する質問・回答									
225	事業計画書（案） 前金払等の支払額							前金払等の支払額は、「設計費」と「工事費」のみ定められていて、「工事監理費」の定めがありません。「設計費」は「工事監理費」を含む、と考えてよろしいですか？また、各年度の「工事出来高予定相当額」は、「工事監理出来高予定相当額」を含めた金額で御提示いただけますか？	工事出来高予定相当額には、工事監理費及び工事費が含まれません。
226	事業契約約款 調査業務等	3	13	1				受注者は、本件業務実施に必要な全ての調査を自己の責任及び費用負担により行う、とのことですが、その費用を入札価格に含めることは問題ありませんか？	含めてください。
227	事業契約約款 本件業務関係者に関する措置請求	4	20	1				条文の冒頭に「発注者は、統括技術者がその職務・・・とありますが、「統括技術者」は「統括管理技術者」のことでよろしいでしょうか？	統括管理技術者の誤りです。本項を修正します。
228	事業契約約款 工事用地の確保等	6	25	7				発注者は、工事用地等を現状にて引き渡す義務を負う他、この契約に別途定める場合を除き、工事用地等に関する瑕疵担保責任を負わない、とのことですが、工事用地等に関する障害については、第13条第6項に「資料及び調査から合理的に予測できない場合は協議、それ以外は受注者負担」とあります。工事用地等に関する瑕疵担保責任は、第13条第6項が優先する、と考えてよろしいですか？	ご理解のとおりです。
229	事業契約約款 法令変更による増加費用・損害の扱い	13	70	1				法令変更による増加費用等は受注者負担、ただし本件業務に直接関係する法令変更は合理的な範囲で発注者負担、とのことですが、「直接」かどうかは、その都度、御協議いただけますか？	その都度内容や対応策を確認、協議することを想定しています。
230	別紙 6 情報取扱注意 項目	22	11	3				受注者は、情報の取扱いに関するマニュアルを作成し、本件業務に従事している者に周知しなければならない、とのことですが、マニュアルの具体的な内容について、御指示・御指導を受ける機会がありますか？	市がマニュアルを確認しますが、確認したことをもって責任を負うものではありません。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ	(カ)	英字		
231	別紙7 技術提案等が不履行となった場合の違約金	35						第2条2の違約金額の算出式の「当初の請負金額」というのは、請負金額総額のうち不履行となった技術提案部分の請負金額と考えてよろしいですか？	事業契約書（案）の請負代金額（総額）です。
「定期借地権設定契約書（案）」に関する質問・回答									
232	民間施設の用途の制限	1	3					第3条に「居住の用に供する建物を建築してはならない」というのは、自ら居住する住居のことを指していますか？	「居住の用」とは、借地借家法第23条第1項に規定される「居住の用」と同一の意味を有します。 なお、[]については、事業用定期借地権の場合を想定しております。
233	瑕疵担保	3	12					隠れた瑕疵を発見しても、貸付料の減免及び損害賠償等の請求不可、とのことですが、事前調査から合理的に予測できない瑕疵については、御協議いただけないでしょうか？	原則、「定期借地権設定契約書（案）」第12条のとおりとします。
234	建設義務	4	13	1				第13条第1項3～4行目「本件建物の整備を平成 年 月 日までに指定用途に沿った使用を開始しなければならない」は、「本件建物の整備を平成 年 月 日までに完了し、指定用途に沿った使用を開始しなければならない。」でよろしいですか？	第13条第1項を以下のとおり修正します。 賃借人は、第4条に定める賃貸借期間の開始後速やかに本件建物（第3条第4項の規定により同条第1項及び第2項に定める指定用途の変更につき、賃貸人の承諾を得た場合は、変更後のものをいう。以下同じ。）の整備に着手し、平成 年 月 日（以下「指定期日」という。）までに指定用途に沿った使用を開始しなければならない。 （「本件建物の整備を」を削除）
235	契約の解除	5	20	1				国、地方公共団体その他公共団体において公用または公共用に供するために貸付物件を必要とするときは解除可、とのことですが、解除前に御協議いただけないでしょうか？	事前に通知いたします。
236	事業契約の解除に伴う本契約の終了	6	22					賃借人の責めによらない解除の場合、賃借人は賃貸人に損害の賠償を請求することはできますか？	事業契約の解除事由によりますが、原則不可とします。
237	有益費等の放棄	6	25					賃借人は、終了事由に関わらず、貸付物件に投じた有益費等を賃貸人に請求できない、とのことですが、終了前に御協議いただけないでしょうか？	不可とします。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答
		頁	数	(数)	カ+	(カ)	英字		
238	強制執行認諾	6	29					条文の前後にカギカッコ [] がついています。これはどのような意味ですか？	第29条に関する記述を以下のとおり修正します。 (強制執行認諾) 第29条 賃借人は、本契約に基づく金銭債務を履行しない場合は、直ちに強制執行に服する旨を認諾するものとする。 ([] を削除)
239	別紙1 事業用地	8						本事業において敷地周辺の道路に歩道用通路を整備することのなっているが、民間施設の敷地にかかる歩道通路は民間事業者が整備するのでしょうか？	要求水準書P9「3(2)ア道路整備」に記載のとおり、敷地内の歩行者用通路は庁舎施設事業者が整備します。
「共同企業体取扱要領」に関する質問・回答									
240	方式	1	3					設計業務及び工事監理業務を一つの設計事務所が担当し、施工業務を一つの建設会社が担当する場合は、「分担実施方式」でよろしいですか？	ご理解のとおりです。
241	共同企業体協定書 (分担実施方式) 名称	4	2					協定書第2条の共同企業体名称について、様式には「中村区役所等複合庁舎共同企業体」と表記されていますが、本入札に参加する代表者・構成員を名称に入れるなど任意の名称に変更してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
242	共同企業体協定書 (分担実施方式) 出資の割合	5	8	1				設計業務及び工事監理業務を一つの設計事務所が担当し、施工業務を一つの建設会社が担当する場合、請負代金は業務単位で都度分配し、業務に必要な経費は各々が負担する(出資は行わない)、と取り決めてもかまいませんか？	構成員は出資するものとします。

環境業務室

機器名称	型番	消費電力	備考	電源種別	
冷蔵庫(環境衛生)	NR-B172J-2	86W	電動機	100V	単相
		122W	電熱装置	100V	
冷蔵庫(食品獣疫)	GR-322BK(H)	120W	電動機	100V	単相
		137W	電熱装置	100V	
恒温器	IS-61	360W	後継機種(IS-62)	100V	3相
恒温槽	ED-1	1000W		100V	3相
ストマッカー	400-T	90W		100V	3相
バイオハザードセーフティキャビネット	AC2-3N7	290W		100V	3相
吸引ポンプ	MDA-015A	120W		100V	3相
試験管ミキサー	VTX-3000L	20W		100V	3相
卓上マイクロ冷却遠心機	3520	460W		100V	3相
小型遠心機	MCF-2360	7W		100V	3相
小型遠心機	SCG10K	45W		100V	3相
アルミブロック恒温槽	DTU-Neo	120W		100V	3相
冷凍ストッカー	RRS-T82	85W		100V	単相
卓上型クリーンベンチ	CT-900UVAD	112W		100V	3相
リアルタイム濁度測定器	LoopampEXIA	25W	コントロールユニット	100V	単相
		90VA	増幅ユニット	100V	
冷蔵庫	NR-A80W	50W		100V	単相

保健予防課

機器名称	電源種別	
オートクレーブ	200V	単相
感熱滅菌器	100V	単相
遠心分離機	100V	単相
ふ卵器	100V	単相
滅菌備品庫	100V	単相

(別紙)

1 入札公告に係る訂正

- ・2(2)イ(エ) 民間施設事業者の参加資格について (7頁)

訂正前	訂正後
3の要件を満たす法人又は複数の法人で構成されるその共同体（以下「民間施設グループ」という。）とし、個人での応募は認めない。	法人又は複数の法人で構成されるその共同体（以下「民間施設グループ」という。）とし、個人での応募は認めない。

2 入札説明書に係る訂正

- ・2(2)イ(エ) 民間施設事業者の参加資格について (6頁)

訂正前	訂正後
応募者は、 <u>ウの要件を満たす</u> 法人又は複数の法人で構成されるその共同体（以下、「民間施設グループ」という。）とし、個人での応募は認めない。	応募者は、法人又は複数の法人で構成されるその共同体（以下、「民間施設グループ」という。）とし、個人での応募は認めない。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答書
		頁	数	(数)	か	(か)	英字		
平成30年9月25日付 (追加資料についての質問回答)									
追1	追加資料 建築							既設樹木の資料はないでしょうか？また、移設対象となる桜のご指示をいただけないでしょうか？その他は全て撤去と考えてよろしいでしょうか？	既設樹木資料はありません。残置または移植する桜の本数は提案によります。その他はすべて撤去とします。
追2	追加資料 建築							山留等、既存残置物はないものとみなしてよろしいでしょうか？	ないものとします。
追3	追加資料 土壌汚染							平成30年5月に実施された土壌汚染詳細調査では10mグリッドの表層調査しか実施はされておりましたが、深度方向の調査は今後実施されますでしょうか？またはされない場合には受命会社にて実施する必要はございますでしょうか？	深度方向の調査については、本市での実施予定はありません。汚染区域指定予定であるため、要求水準書P6「才敷地の現況(ウ)地歴・土壌」記載のとおり対策費用をできる限り抑えるために必要であるとお考えの場合は調査を実施してください。
追4	追加資料 残置施設 電気設備図・機械設備図 全般							ご提供いただいた資料(電気設備図・機械設備図)では残置すべき施設・設備が特定できません。資料(電気設備図・機械設備図)に記載されている設備については、残置すべき施設・設備はないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
追5	追加資料 残置施設 電気設備図 昭和48年度テレビ電波障害 害工事							昭和48年度テレビ電波障害工事の図面から推察するに、現在小学校に敷設したアンテナで受信したテレビ信号が近隣民家に分配されています。小学校解体に伴いアンテナも撤去する必要がありますので、小学校解体着手前に、これらの民家への電波障害対策の補償(テレビアンテナ解体にともなう代替措置)を名古屋市が行い、これが完了しているものと考えてよろしいでしょうか。	本アンテナは現在使用しておりません。
平成30年10月3日付 (追加資料についての質問回答)									
追6	資料4_残置施設							先の回答の番号154において、「アスベスト、その他有害物質については「資料4 残置施設」を参考に処分費まで見込む」とありますが、資料から金額を算出するには困難かつ前提条件による金額差異が大きいと考えます。アスベストなど特別管理産業廃棄物は別途協議とする、あるいは施工対象、部位、数量をご指定いただいて、調査後に費用、工期について協議できるものとしてよろしいでしょうか。ご指示ください。	アスベスト成形板は「資料4 残置施設」を参考にしてください。アスベスト吹き付け材、外装材は別紙(追)を参考とし表中に示された箇所はアスベストを含有するものとしてください。詳細は「資料4 残置施設」を参考にしてください。工期については、工期末の変更を行わない協議としてください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答書
		頁	数	(数)	か	(か)	英字		
追7	資料4_残置施設							プールの構造図が無く、その躯体及び杭の仕様・数量が不明です。プールの構造図を御提示下さい。構造図が無い場合、見積上想定すべき既設杭の仕様・本数をご教示願います。	プール構造については追加資料「要求水準書資料その2/資料4 残置施設/建築/平成01年度 本陣小プール改装工事/003_プール平面・断面詳細及び集水桝詳細図(H16_03)」等を参考にしてください。 既設プールに杭施工は行っておりません。
追8	資料4_残置施設							防火水槽平面図(旧本陣小学校).pdfの中に「焼却場」の記載がありますが、ダイオキシン等有害物は無いものと考えて宜しいでしょうか。	焼却場はすでに撤去されており、敷地内には残置していません。工事に関するダイオキシン対策は不要とします。
追9	資料4_残置施設							既存空調設備機器の冷媒ガスの抜取・処分の費用は本工事に含むと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
追10	資料4_残置施設							電気配線、ガス・水道・排水配管の外部との切離し工事は本工事に含むと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
追11	追加資料 資料4_残置施設 既存建築物のCADデータ について							追加資料 資料4_残置施設 建築 01_全体配置図 のCADデータを頂けないでしょうか。 (敷地境界と既存建物の正確な位置関係が分かるもの。)	CADデータはありませんので本データのご活用をお願いいたします。
追12	資料7_2 _土壌調査報告書	7	4					土壌調査報告書において、「砒素及びその化合物」「ふっ素及びその化合物」の基準超過範囲が示されていますが、深さが不明です。深さを御提示下さい。	深度方向の調査については、本市での実施予定はありません。必要であるとお考えの場合は調査を実施してください。
追13	資料7_2 _土壌調査報告書	7	4					上記において、深さが不明な場合は、当該箇所において深さの調査費用のみを見込むものと考えて宜しいでしょうか。深さを想定した処分費用を見込む場合は、見積上想定すべき深さを御指示ください。	深度方向の調査については、本市での実施予定はありません。必要であるとお考えの場合は調査を実施してください。
追-	-	-	-	-	-	-	-	-	下記の事項について資料に誤りがありましたので修正いたします。
1	資料3 必要諸室及び仕様リスト								貸出した追加資料に公告時の資料と同じ項目が含まれておりますが、資料3の内容について一部公告時の資料と異なる内容が含まれておりました。内容の正誤については公告時の資料を正としてください。

番号	項目名 (タイトル)	箇所						質問内容	回答書
		頁	数	(数)	か	(か)	英字		
2	資料3 必要諸室及び仕様リスト	前 5、8	-	-	-	-	-	-	仮NO 39～42、86 (誤) 提案グループ b 床面積の合計49㎡ (正) 提案グループ b 床面積の合計49㎡ ただし、面積の不足分は配置する課の執務面積、待合スペースの面積により補うものとする。
3	平成30年8月29日付質問回答書 (番号128 駐車場)	-	-	-	-	-	-	-	回答欄4行目 (誤) 重量1.75 t (正) 重量17.5 t

外部仕上げ履歴

1	北校舎					
		S55年築	(その後改修履歴なし)			
①	外壁・上裏	アクリルリシン				
2	南校舎					
		S32年築		S59建具改修時	H元大改時	
①	外壁・上裏	モルタル刷毛		吹付タイル改修	吹付タイル改修	
		S35年築	S45改修			
②	外壁・上裏	モルタル刷毛	アクリルリシン	吹付タイル改修	吹付タイル改修	
			S45年増築			
③	外壁・上裏		アクリルリシン	吹付タイル改修	吹付タイル改修	履歴は②に同じ
			S55年増築			
④	外壁・上裏		アクリルリシン	吹付タイル改修	吹付タイル改修	(一部壁新設)
3	体育館					
		S47年築		S59改修時	S62改修時	H2大改時
①	外壁	アクリルリシン				吹付タイル改修
②	外壁	アクリルリシン		吹付タイル改修		吹付タイル改修
③	外壁・上裏	アクリルリシン		吹付タイル改修		吹付タイル改修
			S55年増築			H2大改時
④	外壁		アクリルリシン			吹付タイル改修
4	西渡り廊下					
				S55年増築		H2大改時
①	外壁・上裏		アクリルリシン			吹付タイル改修
5	給食調理場					
		S30年築		S59改修時		H2大改時
①	外壁・上裏	モルタル吹付?		アクリルリシン		吹付タイル改修
			S56改修時			H2大改時
②	内部		アクリルリシン			吹付タイル改修
						H13改修時 複層塗材E
6	変電室					
				S55年増築		
①	外壁・上裏		アクリルリシン			
7	プール附属棟					
		S46年頃	H1改修			
①	外壁・上裏	モルタル刷毛	アクリルリシン			

吹付アスベスト

1	南校舎廊下天井 (1階・2階)	ヴォルキン
2	給食調理場天井	白セメント